

新潟市民芸術文化会館

(愛称：りゅーとぴあ)

新潟市音楽文化会館

(略称：音文)

指定管理者

令和4年度 業務計画書

公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団

目次

◆理念、ミッション、アウトカム	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
◆施設の管理運営	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
◆自主文化事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
◆レジデンシャル事業実施における特記事項	・・・・・・・・	P 14
◆自己評価の仕組みとマネジメントへの反映	・・・・・・・・	P 18
◆社会・地域貢献	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 19
◆委託契約計画（施設管理）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 21
◆委託契約計画（舞台技術）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 22
◆収支予算書	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 23
◆自己評価表（新潟市民芸術文化会館）	・・・・・・・・	P 24
◆自己評価表（新潟市音楽文化会館）	・・・・・・・・	P 28

新潟市民芸術文化会館・新潟市音楽文化会館

(愛称：りゅーとぴあ)

(略称：音文)

理念

ミッション

アウトカム

理念

芸術・芸能文化の【継承】【発展】【創造】と【社会貢献】

ミッション (社会的役割)

1. 新潟から全国へ 世界へ発信

→ りゅーとぴあ発の先進的、実験的な舞踊・演劇作品を創造、国内外へ発信し、鑑賞機会を増やすとともに、新潟のひいては日本の存在感を高める 【創造】【発展】【社会貢献】

2. 芸術文化を通じて「生きる力」を育む

→ 市民の文化活動を支援し、文化を支える人材を育成するとともに文化を通じて地域のコミュニティを創造・再生し、「より良く生きる社会」を作る 【継承】【社会貢献】

3. 新潟の文化を次世代へ継承し、市民の誇りにつなげる

→ 「在来と外来」「伝統と革新」を融合させることができる新潟の“みなとまち気質”で、これまで育てた文化を次世代へ、そしてシビックプライドへ 【継承】【発展】【社会貢献】

アウトカム (ミッション説明の下線部分)

1. 新潟のひいては日本の存在感を高める

2. 「より良く生きる社会」を作る

3. 育てた文化を次世代へ、そしてシビックプライドへ

※ 以上は「劇場法（平成24年6月施行）」「文化芸術基本法（平成29年6月施行）」「新潟市文化創造交流都市ビジョン（平成29年3月策定）」「設置条例」を踏まえて策定

施設の管理運営

「理念」「ミッション」「アウトカム」を実現するための基盤となる施設の管理運営に、以下のとおり取り組む

※ 以下、特に記載がなければ、りゅーとぴあ&音文 共通の取り組み

1. 実施方針

(1) コンプライアンス

- ・ 地方自治法等、関係法令の遵守
- ・ 年1回のコンプライアンス研修の実施

(2) 安全対策・緊急時対応

- ・ 新潟市火災予防条例の遵守、消防計画に基づく施設点検
- ・ 客席への誘導員の配置、非常時の避難誘導及び施設定員の管理
- ・ 火災及び地震マニュアルの策定、年2回の実地訓練とマニュアルへの反映
- ・ 年1回のAED取扱い訓練

(3) 適切な維持管理

- ・ 新潟市公共建築物保全計画に基づく「適切な日常管理」
- ・ マシンチェッカーを使った空調用モータの点検（りゅーとぴあのみ）
- ・ 再委託する場合、仕様書や手順書等による確認を行う
- ・ 維持管理作業の休館日や閑散期における計画的な実施
- ・ 備品台帳の整備による適切な記録
- ・ 異常や故障の兆候がある場合の速やかな市への報告

2. 経費の節減

(1) 契約事務の手法による経費節減

- ・ りゅーとぴあ&音文、県民会館の3館契約1本化による契約額の引き下げ
- ・ 業務委託等における競争入札、見積合わせの実施

(2) 省エネルギーによる経費節減

- ・ 現状分析→省エネ計画→実行→振り返り のサイクル継続
- ・ 夏季の電力ピーク時において、りゅーとぴあ&音文で調整し、契約電力に収める
- ・ 省エネ設備の導入
- ・ 照明の間引き点灯
- ・ TPOに合わせた空調運転

(3) 適切な建築・設備保全による経費節減

- ・ 建築、設備の長寿命化による長期的視点での経費削減

(4) 新潟市への汚水排除申告による下水道使用料の削減

3. サービス向上

- (1) ニーズの把握
 - ・貸館利用団体へのアンケート
 - ・パブリックスペースへの意見箱の設置
 - ・お客様へのインタビュー
 - ・ニーズのデータベース作成と職員間での情報共有
- (2) 要望・苦情への対応
 - ・真摯にお話を伺い、心情を理解する
 - ・苦情の内容を記録し関係部署で情報を共有する
- (3) 個人情報保護
 - ・収集する個人情報の範囲は、必要最低限とする
 - ・不正アクセス、改ざんなどに対して安全対策を実施する
 - ・職場内における不正利用がないよう厳重に管理する
 - ・職員への教育研修の実施
 - ・プライバシーポリシーのホームページへの掲載
 - ・年1回の個人情報保護研修
- (4) 混雑対策
 - ・チケット販売時の場内整理、販売対応職員の配置
 - ・駐車場混雑予想日のホームページ及びイベントガイド（紙面）での告知
 - ・終演後に発車する臨時バスを運行会社へ要請する
- (5) 快適な鑑賞環境等の維持
 - ・レセプションによる客席案内、手荷物預かり（音文は、自主文化事業時の客席案内のみ）
 - ・公演鑑賞マナーのホームページ、チラシへの掲載、開演前の呼びかけ
 - ・施設の衛生環境、飲食メニュー等の品質レベル向上
- (6) その他（財団の付帯事業として実施）
 - ・レストラン、ビュッフェ、自動販売機などの飲食施設の設置
 - ・利用者用コピー機の設置
 - ・貸館公演チケットの受託販売
 - ・友の会の運営（りゅーとぴあのみ）
 - ・ショップの設置（りゅーとぴあのみ）
 - ・バックステージツアーの実施（りゅーとぴあのみ）
 - ・気軽に音ステージ、リレーコンサートの実施（音文のみ）

4. 貸館業務

- (1) 施設利用申請の受付
 - ・市民の平等利用の確保、丁寧な窓口対応、利用マニュアルの整備
 - ・新潟市公共施設予約システムを活用したWEBでの予約受付
 - ・公演日程が正式に決定されるまでの間の仮予約の受付

- ・舞台装置、音響、照明について利用者への助言及び補助
- (2) 情報発信、チケット販売
 - ・貸館公演をホームページ及びイベントガイド（紙面）で広報
 - ・貸館公演チケットの受託販売
- (3) 要望への対応
 - ・会場下見、打ち合わせの段階で利用者の意向を把握する
 - ・時間、予算面で制限がある場合、仕込み手順等を助言する
 - ・法令順守や安全対策の観点から全ての要望に答えられない場合、十分な説明や代替え案の提案を行う
- (4) 利用促進の取り組み
 - ・学校や音楽及び演劇鑑賞団体等に利用を働きかける
 - ・全国的なコンベンションや大会を積極的に受け入れる
 - ・大規模改修工事により導入された最新設備により、幅広い舞台演出に対応できる充実した機能のPR（りゅーとぴあのみ）

5. 組織体制

劇場法指針（平成25年文部科学省告示第60号）の10. 指定管理者制度の運用に関する事項に「（設置者は）劇場、音楽堂等の機能を十分発揮するため、質の高い事業を実施することができる専門的な知識及び技術を有する指定管理者を選定すること」とあり、相応しい組織体制とする

- (1) 組織構成
 - ・りゅーとぴあ及び音文の事務を総理し、職員を指揮監督するために支配人を置く
 - ・支配人の下に「りゅーとぴあ施設運営部」「りゅーとぴあ事業企画部」「音楽文化会館」を置く
 - ・りゅーとぴあ施設運営部に「庶務課」「舞台技術課」「施設・利用課」を、りゅーとぴあ事業企画部に「音楽企画課」「演劇企画課」「舞踊企画課」「広報営業課」を置く
- (2) 職員の雇用形態
 - ・市派遣職員、正職員、嘱託職員、臨時職員等を業務の「性格・量・難易度・責任の度合い」に応じて配置する
- (3) 配置計画
 - ・支配人は、財団常務理事がその職責を担う
 - ・部長は、新潟市との十分な意思疎通、新潟市の文化政策との連携という観点から市OB（OG）もしくは、市派遣職員を配置する
 - ・音文館長は、市OBを配置する
 - ・上記以外は、質の高い事業の実施、施設の適正な維持管理、親切丁寧な窓口対応、安心安全で親身な施設利用のサポート、適正な会計及び契約処理、以上を実施することができる専門的な知識及び技術を有する職員を業務内容に応じて配置する
- (4) 人材育成

- 劇場法指針で努力義務とされている「5つの能力」を有する人材の育成に取り組んできたが、更なる向上（+ α ）を図る
 （★：文化芸術基本法第16条にも記載あり）
 - 【能力1】 実演芸術の公演等を企画制作する能力 ★
 - 【能力2】 舞台関係の施設・設備を運用する能力 ★
 - 【能力3】 組織・事業を管理運営する能力 ★
 - 【能力4】 実演芸術を創造する能力
 - 【能力5】 その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力
- 更なる向上（+ α ）は、以下のとおり
 - 【能力1+ α 】 実演芸術の法的リスクを減らせる能力
 - 【能力2+ α 】 舞台関係の予算&人員をマネジメントする能力
 - 【能力3+ α 】 劇場を経営の観点から運営できる能力
 - 【能力4+ α 】 地域アーティストを支援する能力
 - 【能力5+ α 】 コミュニケーションに長けた能力
- 6つめとして【能力6】 地域を文化芸術でつなぐ能力 を持つ人材（ファンドレイザー等）の育成にも取り組む
- 育てた人材を確保する体制を構築、維持する

自主文化事業

「理念」「ミッション」「アウトカム」を実現するため、5つの基本方針に基づき、5つのコア事業を核に、自主文化事業に取り組む

※ 音文における文化事業の実施については「りゅーとぴあ」に設置されている企画制作部門が、音文の施設特性に相応しい事業を「音文（施設管理部門のみ設置）」と連携のうえ実施する体制としている

1. 新潟市文化創造交流都市ビジョン（市ビジョン）

【基本方針1】：市民の文化活動を支援し、次世代への継承を進めます

【基本方針2】：新潟市らしい文化の発信と交流により世界の中での存在感を高めます

【基本方針3】：文化の力を活用して都市の活力創出と成長を目指します

2. 「ミッション（社会的役割）」と【市ビジョン】の関係性

(1) 新潟から全国へ 世界へ発信 対応【市ビジョン基本方針2】

(2) 芸術文化を通じて「生きる力」を育む 対応【市ビジョン基本方針3】

(3) 新潟の文化を次世代へ継承し、
市民の誇りにつなげる 対応【市ビジョン基本方針1】

3. 5つの基本方針

(1) 地域に根差した文化の創造 対応 ミッション(1)(3)

(2) 地域特性を踏まえ、文化で人と
人をつなぐ（市民の文化活動への支援） 対応 ミッション(2)(3)

(3) 文化を支える人材の育成 対応 ミッション(2)(3)

(4) 質の高い専門性に富んだ
芸術を鑑賞する機会の提供 対応 ミッション(1)(3)

(5) 社会的役割を果たす基盤の整備・拡充 対応 全ミッションの土台

※ りゅーとぴあと音文の活用・補完

(1) 音楽文化会館の13の練習室は「基本方針(3)文化を支える人材の育成」において不可欠な「練習の場」となっている

※ りゅーとぴあは「発表の場」

(2) りゅーとぴあの事業計画を熟知し、理解している音文の職員と連携することで、スムーズな事業運営が行える

(3) りゅーとぴあがオリジナルの舞台作品を創造する際にも音文は「稽古場」となっている

(4) りゅーとぴあは、音文ホールのキャパシティ（530席）ならではの音楽事業を音文職員と連携し、実施することができる

4. 5つのコア事業

- (1) 音楽事業「東響定期」
 - ・準フランチャイズ契約による「わが街のオーケストラ」
 - ・平成10年の開館から続く「100回を超える定期公演」
- (2) 演劇事業「プロデュース」
 - ・りゅーとぴあ発のオリジナル公演
 - ・全国各地で公演し、高い評価を得ており、市民の誇り、交流人口の拡大に貢献
 - ・演劇の特性を生かし、社会福祉機関との連携を図りながら、社会的弱者がコミュニティや社会へ参加できる機会をひらく
- (3) 伝統芸能事業「能楽」
 - ・多言語化、バリアフリー対応を強化し、訪日外国人、若年層の取り込みに努める
 - ・子どもから高齢者まで幅広い世代が参加し、親しめるワークショップなどの事業
- (4) 舞踊事業「Noism Company Niigata」
 - ※ 令和5年度より新潟市民芸術文化会館レジデンシャル制度に基づく取り組み（レジデンシャル事業）として実施
 - ・国内唯一の劇場専属舞踊団として海外からの招へいも多く、新潟の国際プレゼンス向上に貢献
 - ・ワークショップ（オープンクラス等）で地域貢献を積極的に実施
 - ・研修生カンパニーNoism2は、中学校へのアウトリーチ等を実施し地域に貢献
- (5) 育成事業「ジュニア」
 - ・オーケストラ、合唱、邦楽の3つの音楽教室を独自カリキュラム「新潟方式」で運営、子ども劇団「APRICOT」も運営
 - ・小学生から高校生、OB・OGの世代間交流の場となり、子どもたちのサード・プレイスとして機能

5. 鑑賞者増加への取り組み

- (1) 鑑賞者ニーズの把握と反映
 - ・公演鑑賞者、友の会会員へのアンケート実施・購買動向分析
 - ・チケット販売週報等による広告広報効果の分析
- (2) ICTの活用
 - ・ホームページの随時更新、動画の積極的な活用
 - ・SNS（Facebook、Twitter）で、ストーリー性のある魅力的なコンテンツを発信し、りゅーとぴあ・音文のファンをつくる
- (3) チケット販売チャンネルの多様化
 - ・オンライン（インターネット）販売
 - ・オンラインチケット登録者の獲得と分析
- (4) 友の会会員の獲得（会員限定コンサートの開催等）

- (5) インターネット販売に対応するチケットシステムの運用
- (6) ホールスポンサー制度等の導入
 - ・年間を通じた企業スポンサー制度の構築
 - ・個人寄付制度の拡大
- (7) 各事業の鑑賞者をターゲットングし、最適な広報媒体を選択
- (8) りゅーとぴあ、音文、新潟県民会館、3館の情報を盛り込んだ広報誌の発行
- (9) 舞台芸術に関する普及啓発活動

6. 令和4年度 りゅーとぴあ自主文化事業計画 (☆:5つのコア事業に所属)

(1) 音楽事業

東京交響楽団との提携による質の高い演奏と幅広い曲目内容の演奏会、日本を代表するコンサートホールにふさわしい演奏家を招聘した世界水準の演奏会、親子を対象とした音楽ファン拡大のための演奏会など、バラエティに富んだプログラム内容を実施する。企画内容においても硬軟取り混ぜ、市民各層のさまざまなニーズに応えるラインナップとした。

① 魅力創造事業

ー東京交響楽団シリーズー

東京交響楽団新潟定期演奏会 (☆)

- ・第125回 ドボルザーク：チェロ協奏曲 □短調
5月29日(日)
- ・第126回 ストラヴィンスキー：バレエ音楽「火の鳥」
6月26日(日)
- ・第127回 マーラー：交響曲第5番 嬰ハ短調
7月17日(日)
- ・第128回 シューマン：交響曲第3番 変ホ長調二短調
「ライン」
11月6日(日)
- ・第129回 ラヴェル：ボレロ
12月4日(日)
- ・第130回 R・シュトラウス：「薔薇の騎士」組曲
3月26日(日)

② 鑑賞事業

ーオーケストラシリーズー

- ・NDR北ドイツ放送フィルハーモニー管弦楽団
11月16日(水)

ーピアノ・リサイタルシリーズー

- ・金子三勇士ピアノ・リサイタル
10月10日(月)

ー器楽リサイタルシリーズー

- ・新倉瞳・佐藤卓史 デュオ リサイタル
4月30日(土)

ーオルガン・シリーズー

- ・石丸由佳オルガン・リサイタル
7月2日(土)
10月8日(土)

- ・オルガン・クリスマス 2022 12月10日(土)
- ーホール体験事業ー
- ・1コインコンサート Vol.118「オルガン」 5月13日(金)
- ・同 Vol.119「合唱」 6月4日(土)
- ・同 Vol.120「ヴァイオリン」 7月5日(火)
- ・同 Vol.121「ピアノデュオ」 9月2日(金)
- ・同 Vol.122「トロンボーン」 10月3日(月)
- ・同 Vol.123「箏」 12月24日(土)
- ー室内楽シリーズー
- ・カルテット・スピリタス(サクソフォン四重奏) 5月3日(火・祝)
- ・ギター四重奏 6月18日(土)
- ・「三人の女神」(ピアノ三重奏) 9月23日(金・祝)
- ・ヴィジョン弦楽四重奏団 10月17日(月)
- ・「5台ピアノの世界」 10月22日(土)
- ・N響金管五重奏 1月22日(日)
- ・ヴァイオリン四重奏 2月12日(日)
- ー歌の花束シリーズー
- ・岡幸二郎ミュージカルの世界 (未定)
- ー会員限定コンサートー
- ・Vol.4 外村理紗ヴァイオリン・リサイタル 6月18日(土)
- ・Vol.5 山縣美季ピアノ・リサイタル 8月26日(金)
- ・Vol.6 横坂源無伴奏チェロ・リサイタル 1月28日(土)

③ 普及事業

- ・りゅーとぴあアウトリーチ事業 通年
- ・第5期登録アーティスト ジョイントコンサート
(新潟市音楽文化会館) 3月4日(土)
- ・全国公立コンサートホール企画連絡会議 通年
- ・オルガン普及プログラム(サマーデイズ、ニューイヤー)
7月18日(月・祝)他
- ・「オーケストラはキミのともだち」 7月30日(土)
- ・オペラシアターこんにゃく座「森は生きている」
11月5日(土)
- ・YouTube コラボ企画「ヴァイオリン祭りを100倍楽しむ」
(未定)
- ・りゅーとぴあクラシック音楽入門講座 (未定)

④ 育成事業

- ー市民参加事業ー
- ・にいがた東響コーラス 9月～12月
- ージュニア等育成事業ー(☆)

- ・ジュニアオーケストラ教室育成事業 通年
第41回演奏会 9月4日(日)
クリスマス・コンサート(音楽文化会館) 12月25日(日)
- ・ジュニア合唱団育成事業 通年
第32回定期演奏会 8月6日(土)
クリスマス・コンサート(音楽文化会館) 12月17日(土)
- ・ジュニア邦楽合奏教室育成事業 通年
第27回定期演奏会 7月24日(日)
- ・ジュニア音楽教室第19回スプリングコンサート
3月25日(日)
- ・全国公立ジュニアオーケストラ連絡協議会 通年
ジュニアオーケストラ・フェスティバル in NIIGATA 2022
8月21日(日)
- ・新潟県少年少女合唱団合同演奏会 8月28日(日)
- ーオルガンほか事業ー
- ・オルガン講座 通年
- ・りゅーとぴあ音楽アーツ・マネジメント研修事業
8月23日(火)～26日(金)
- ・ステイ・アット・ニイガタ コンサート
1月14日(土)～15日(日)

(2) 演劇事業

多様な専門機能を持つ劇場を活用し、公共や民間の劇場がプロデュースした企画及び小劇場系の演劇作品や伝統芸能など様々な公演を開催し、にぎわいのある劇場空間の創造と観客の拡大を目指す。さらに専門ホールの特性を活用してりゅーとぴあ発の演劇作品を創造、全国に向けて発信、本年度はプロデュース企画として「住所まちがい」を実施する。演劇スタジオ APRICOT を通して次世代の舞台芸術を担う子どもたちの優れた人材や観客を育むとともに、ワークショップの実施により、広く演劇に携わる人材の育成と市民への普及啓発を図る。

① 鑑賞事業

- ・辻村深月 「ぼくのメジャースプーン」「かがみの孤城」
6月4日(土)
- ・M&O plays 「鎌塚氏、羽を伸ばす(仮)」 8月24日(水)
- ・ヨーロッパ企画 「あんなに優しかったゴーレム」
10月18日(火)
- ・KERA・MAP 新作公演(2回公演)
12月24日(土)～25日(日)
- ・水都寄席 「春風亭小朝独演会」 2月19日(日)
- ・木ノ下歌舞伎 「桜姫東文章」 2月26日(日)

② 普及事業

- ・第2回新潟劇王 [共催事業] 5月4日(水・祝)～5日(木・祝)
- ・NE/S T 庭劇団ペニノ「笑顔の砦」[共催事業] (2回公演)
9月3日(土)～4日(日)
- ・第三十四回ふるまち新潟をどり (2回公演)
9月23日(金・祝)
- ・カンパニーテラシネラ「はだかの王様」 (2回公演)
1月14日(土)～15日(日)
- ・小野寺修二 (アソシエイトアーティスト) 中期演劇ワークショップ 2月～3月
- ・りゅーとぴあ演劇ワークショップ (一般対象) (未定)
- ・りゅーとぴあ演劇ワークショップ (シニア対象) (未定)
- ・演劇アウトリーチ研究開発事業 (未定)

③ 育成事業 (☆)

- ・りゅーとぴあ演劇スタジオ APRICOT 通年
(発表公演: 8/6～7、3/20～21)

④ 魅力創造事業 (☆)

- ・りゅーとぴあ発「住所まちがい」
[東京公演] (14回公演) 世田谷パブリックシアター
9月25日(日)～令和4年10月9日(日)
- [新潟公演] (2回公演) りゅーとぴあ・劇場
11月2日(水)～3日(木・祝)

以下、受託公演

- [豊橋公演] (2回公演) 穂の国とよはし芸術劇場
10月13日(木)～14日(金)
- [兵庫公演] (2回公演) 兵庫県芸術文化センター
10月22日(土)～23日(日)
- [松本公演] (1回公演) まつもと市民芸術館 10月29日(土)

(3) 能楽事業 (☆)

伝統様式に則った本格的な能舞台を活用し、子どもから一般までを対象として普及に重点をおいた鑑賞公演を実施する。これに際し、訪日外国人を意識した多言語パンフレットも作成する。さらに能狂言に対する知識や興味を高める能楽基礎講座、子供たちを対象とした囃子と狂言のワークショップやアウトリーチなどの能楽体験ができる事業を開催することで若年層への能楽普及を図る。

① 継承事業

- ・春の能楽鑑賞会 [宝生流] 5月21日(土)
- ・秋の能楽鑑賞会 [観世流] 11月19日(土)
- ・野村万作萬斎狂言公演 (2回公演) 2月11日(土)
- ・能楽講座 10周年記念 リクエスト能 2月23日(木・祝)

- 能楽講座「能楽師に聞く 能の楽しみ」(年3回)
4月20日(水)、7月7日(木)、10月7日(金)
- おとな&親子能楽教室 7月31日(日)
- 能楽堂で楽しむ十五夜 9月9日(金)
- 囃子アウトリーチ&ワークショップ
11月24日(木)~25日(金)
- 狂言アウトリーチ&ワークショップ 12月7日(水)~8日(木)
- 「さわってみよう能の世界」 3月26日(日)

(4) 舞踊事業

全国唯一の劇場専属舞踊団である Noism Company Niigata の活動による新潟オリジナルの質の高い舞踊作品を国内外に向けて創造発信することで、舞踊芸術の振興を図る。さらにアーティストが地域に定住する特性を生かし、市内の舞踊芸術に携わる優れた人材や観客を育むために年間通しての Noism オープンクラス、ワークショップ及び Noism 以外の舞踊公演に取り組む。他都市の劇場・音楽堂等との連携・協力関係を構築することにより、全市的及び地方の拠点施設としての役割と地位を高めていく。

尚、本年度より「新潟市民芸術文化会館レジデンシャル制度」に基づき本事業を実施(4月~順次実施、9月~完全実施)する。

① 魅力創造事業(☆)

- Noism Company Niigata カンパニー運営事業
- NoismO+Noism1 Noism×鼓童「鬼」
[新潟公演] りゅーとぴあ・劇場(3回公演)
7月1日(金)~3日(日)
[埼玉公演] 彩の国さいたま芸術劇場(3回公演)
7月8日(金)~10日(日)
- 以下、受託公演
- [京都公演] ロームシアター京都(1回公演) 7月17日(日)
- [愛知公演] 愛知県芸術劇場(1回公演) 7月23日(土)
- [山形公演] 荘銀タクト鶴岡(1回公演) 7月30日(土)
- NoismO+Noism1 新作 ダブルビル
[新潟公演] りゅーとぴあ・スタジオB(11回公演)
1月20日(金)~2月4日(土)
[東京公演] 世田谷パブリックシアター(3回公演)
2月24日(金)~26日(日)
- Noism2 定期公演 Vol.12(2回公演)
5月21日(土)~22日(日)
- 「柳都会」年2回 4月16日(土)ほか
- Noism オープンクラス 4月~3月
- Noism サマースクール 8月3日(水)~7日(日)

- Noism2 舞踊アウトリーチ公演 6月予定
- SalaD 音楽祭 9月18日(日)
- 舞踊企画招聘公演(☆より除外) (未定)

(5) 共催事業

実演家団体、文化事業実施団体等とのタイアップにより、効果的な事業運営と地域の芸術文化活動及び振興を図る。また、このタイアップ共催により新潟市における全国的規模の事業を開催する。

- 春の音楽ウィーク(新潟市)
4月30日(土)～5月5日(木・祝)
- 第70回新潟市芸能まつり(新潟市音楽芸能協会)
10月2日(日)～1月22日(日)
- 劇場で踊ろう!ダンスキッズ大集合(新潟県女子体育連盟)
1月29日(日)

(6) 広報営業事業(企画管理事業)

公演情報等をマス媒体に加え自社媒体(印刷物やインターネット)上で積極的に発信するとともに、チケット購入者の拡大や大口の顧客確保、ホールスポンサー制度など、広報・営業活動を効果的に展開していく。併せて上質な施設機能を広くアピールすることで、会館の知名度の拡大と利用促進を図る。また、顧客分析を実施し、新規顧客や友の会会員の獲得、業務の効率化を図っていく。

指定管理を受託している新潟県民会館の事業も併せて広報・営業活動を効果的に展開し、市民芸術文化会館、音楽文化会館、県民会館の3館一体管理による文化ゾーンとしての魅力を高め発信していく

- 広報営業事業
- 演劇広報事業

(7) 調査研究諸費(企画管理事業)

次年度以降の事業の企画立案、適切な振り返り(自己評価)、資金調達、円滑な施設運営等の実施を図るため、先進の事例やノウハウ等の調査、研究、習得を進め、併せて人的交流の拡大に努める。

(8) 事業企画諸費(企画管理事業)

演劇部門に事業企画のためのアドバイザーを配置し、本予算から執行する。また、専属オルガニストを引き続き配置し、オルガン音楽の魅力を発信する。

- 演劇アドバイザー
- 専属オルガニスト

(9) 事業管理経費(企画管理事業)

票券業務、託児サービス業務等を引き続き実施し、お客様の利便性の向上に努める。併せて全事業に共通の管理的事務経費を執行する。

レジデンシャル(舞踊)事業実施における特記事項

令和3年7・8月に開催されたレジデンシャル制度有識者会議での意見を踏まえ記載
レジデンシャル制度は4月以降順次実施し、9月～完全実施

1. 実施体制（8月迄）

（1）3カンパニー制

- Noism0（プロフェッショナル選抜カンパニー）
- Noism1（プロフェッショナルカンパニー）
- Noism2（研修生カンパニー）

（2）芸術監督、ダンサー等【人数：就任者】

- 舞踊部門芸術監督兼 NoismCompanyNiigata 芸術監督【1：金森穰】
 - Noism Company Niigata 副芸術監督【1：井関佐和子】
 - Noism1 リハーサル（稽古）監督【1：山田勇氣】
 - Noism2 リハーサル（稽古）監督【1：浅海侑加】
 - Noism0 メンバー【3：上記の金森穰、井関佐和子、山田勇氣が兼任】
 - Noism1 メンバー【10（最大）】 ・ Noism1 準メンバー【3（最大）】
 - Noism2 メンバー【8（最大）】 ・ 専属スタッフ【5（最大）】
- ※ 各人は、舞踊部門芸術監督の芸術面における方針のもと「公演への出演」「ワークショップの講師」「制作業務」等を財団との契約に基づき担う（各人の間に雇用関係はない）。

（3）財団（館）の職員体制

- 舞踊企画課長【1】 ・ 舞台技術担当【1】 ・ 事務担当【1】

※ 財団の職員として「予算の執行管理」「館内他部署との連絡調整」「新潟市との連絡調整」「他館等外部との連絡調整」等を担う。

2. 実施体制（9月以降）

（1）3カンパニー制 + 活動の2部門制化

- 3カンパニー制（Noism0・1・2）に加えて、活動を国際活動（インターナショナル）部門と地域活動（ローカル）部門の2部門制とする

（2）芸術監督、ダンサー等【人数】

- レジデンシャル芸術監督（名称：Noism Company Niigata 芸術総監督）【1：金森穰】
※ Noism Company Niigata 全体の芸術面の責任を担う
- 国際活動部門芸術監督【1：井関佐和子】
※ 国際的視座に立った舞台芸術製作及びツアー公演等の芸術面の責任を担う（Noism0及びNoism1の事業企画）
- 地域活動部門芸術監督【1：山田勇氣】
※ 市民向けクラスや学校公演、市内イベント参加等の地域貢献の芸術面の責任を担う（Noism2の事業企画）

- Noism1 リハーサル（稽古）監督【1：ジョフォア・ポプラウスキー】
- Noism2 リハーサル（稽古）監督【1：浅海侑加】 ↑Noism1 兼務
- Noism0 メンバー【3：上記の金森穰、井関佐和子、山田勇気が兼任】
- Noism1 メンバー【10（最大）】 • Noism1 準メンバー【3（前後）】
- Noism2 メンバー【15（前後）】 • 専属スタッフ【5（最大）】

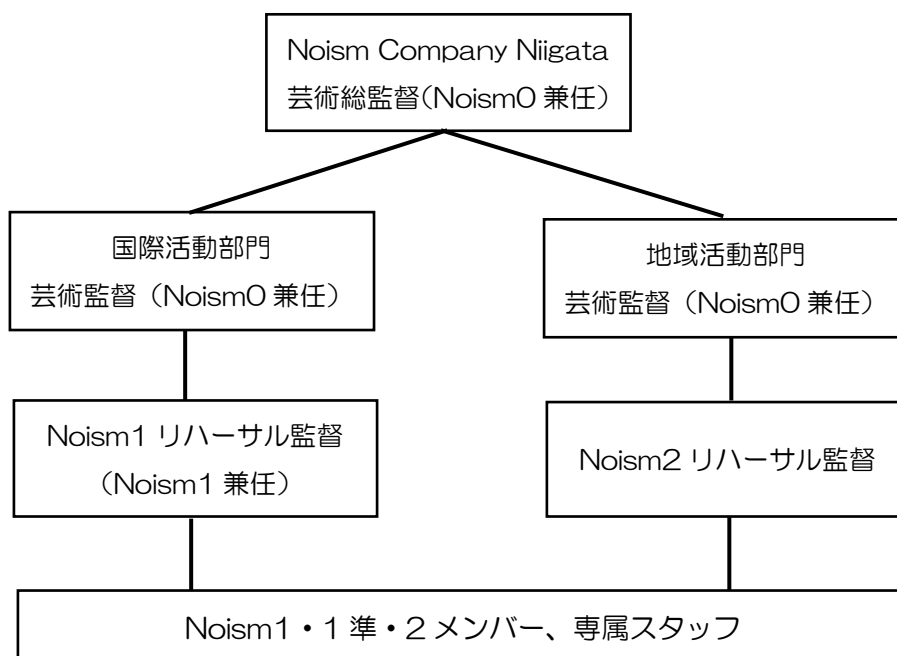
※ Noism1・1 準・2 メンバー、専属スタッフは、レジデンシャル芸術監督、国際活動部門芸術監督、地域活動部門芸術監督の芸術面における方針のもと「公演への出演」「ワークショップの講師」「制作業務」等を財団との契約に基づき担う（各人の間に雇用関係はない）。

(3) 財団（館）の職員体制

→ 8月迄に同じ

3. 2における実施体制図（1は省略）

※ 財団と各人が個別に準委任契約を締結（各人の間に雇用関係はない）。



4. スタジオ B（稽古場）利用計画

- 令和4年度開放（市民等への貸出可能）期間（予定）：合計63日間 ※
 - 7月15日～7月24日
 - 8月8日～8月31日
 - 9月15日～9月19日
 - 10月17日～10月31日
 - 2月22日～3月6日
 - ※ 期間中休館日4日分は除く
- 上記以外はレジデンシャル事業における独占利用期間

5. カンパニー旅費規定

- 実施体制における「芸術監督、ダンサー、スタッフ等」が市外で公演等を行う際に財団が各人に支給する旅費等の基準を予め定め、その旨各人との契約書上に明記し支給額と支給条件を予め明らかにしておく。

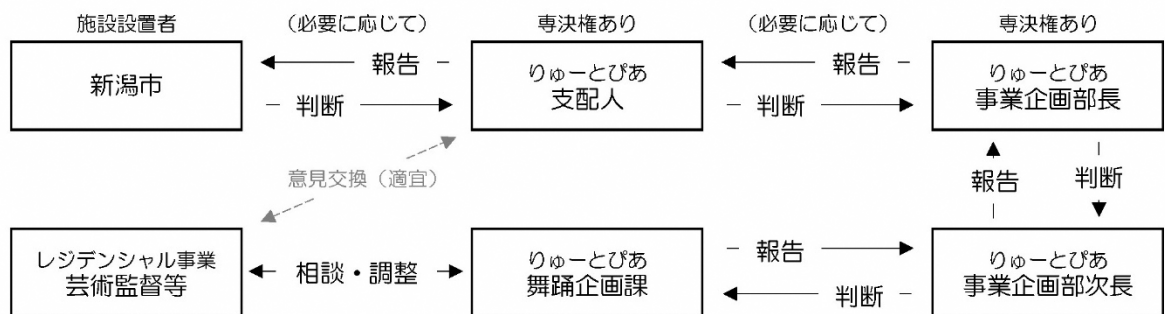
※ 最新の旅費規定は平成29年8月30日付で財団が定めたもの。

6. 無償ダンサーの公演等出演時報酬基準

- ・レジデンシャル制度完全実施期限である9月1日迄に、上記「4. カンパニー旅費規定」を改定し本基準もこれに含め定める。なお定める際に「カンパニー旅費規定」の規程名称を相応しいものに改める。

7. レジデンシャル事業実施における意思決定プロセス

- ・市、財団、レジデンシャル事業芸術監督等は下図を厳守する。



8. ファンドレイジング（資金調達）計画

- ・市補助金以外の外部資金獲得を通じて、レジデンシャル事業への理解と支援者の獲得を図る【R4年度予算額：合計35,790千円】
 - ・文化庁補助金：劇場音楽堂等総合支援事業等【25,390千円】
 - ・（一財）地域創造助成金【5,000千円】
 - ・Noism 活動支援金（法人）：100千円×150【1,500千円】
 - ・同（個人）：10千円×300【3,000千円】
 - ・Noism への寄付金（個人・法人）：3千円×300【900千円】

9. ハラスメント対応の仕組み及び研修の実施

- ・財団の「ハラスメント防止に関する要綱」を準用するが Noism1 メンバー、スタッフ等が「財団と個別に準委任契約を締結（≠雇用関係）」しているという特殊性を踏まえ、加えて以下の対応を実施する。

【要綱で定めている事項】

- ・ハラスメントの定義
- ・ハラスメントの防止（所属長&職員の責務）
- ・苦情相談員（担当職員）の配置
- ・問題の解決（総務部長の責務）
- ・プライバシーの保護

【特殊性を踏まえて加える対応】

- ・苦情相談員は、レジデンシャル事業を担当する舞踊企画課を所管し特殊性を理解している事業企画部長及び同部長が指名する者とする
- ・苦情相談員が財団のハラスメント研修及び特殊性に応じた外部研修を受講のうえ、講師役となり、Noism1 メンバー、スタッフ等へハラスメント防止研修を実施する
- ・苦情相談員は予め「相談・通報対応の流れ」を作成し Noism1 メンバー、スタッフ等への研修の際に伝達する
- ・問題の解決は支配人の責務とし、必要に応じて財団顧問弁護士へ相談を行う

10. 評価制度（目標・アウトカム等指標・測定手法）の策定

- レジデンシャル制度の趣旨を踏まえ、制度完全実施時期である9月1日迄に策定する。策定にあたっては、市及びレジデンシャル事業芸術監督と十分な意思疎通を図る。

自己評価の仕組みとマネジメントへの反映

「理念」「ミッション」「アウトカム」を実現するため、厳格に自己評価を行い、質の高い業務の維持と必要に応じた業務の改善に努める

※ 以下、特に記載がなければ、りゅーとぴあ&音文 共通の取り組み

1. 自己評価

(1) 評価項目

- ・市の「公の施設目標管理型評価書」と同項目 + 指定管理者独自の項目で評価を行う
- ・市の「公の施設目標管理型評価書」と同項目は、市と協議のうえ設定している
- ・劇場法（平成24年6月）、文化芸術基本法（平成29年6月）、新潟市文化創造交流都市ビジョン（平成29年3月）を反映
- ・「アウトカム」の達成度を測るための「取組」「目標」「指標」を組み込む
- ・市と協議のうえ、定期的に見直しを行う

(2) 評価指標

- ・数値指標に対して実績が「+5%超はA、±5%以内はB、-5%超はC」と判定基準を明確化する
- ・数値でない指標は、具体的な取り組み状況で判定する（A～C）

(3) 自己評価表

- ・P24&28参照

2. マネジメントへの反映

(1) 市との情報共有

- ・自己評価終了後、評価結果を市と共有する
- ・市は自己評価を参考に「公の施設目標管理型評価書」を作成する

(2) 文化庁（独立行政法人日本芸術文化振興会 略称：芸文振）への報告 ※ りゅーとぴあのみ

- ・文化庁（芸文振）助成金において成果として示す必要のある評価項目は、報告のうえ評価を受ける（低評価の場合、減額や打ち切り）

(3) 評価結果を分析のうえ、各事業を検証する内部会議を実施する

(4) 市と各事業の検証結果について会議を行う

(5) 内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組む

(6) 指定管理&文化庁（芸文振）助成金の期間中、毎年度このマネジメント

- ・サイクルを繰り返す

※ レジデンシャル事業の評価制度は前述のとおり9月1日迄に別途策定するが、令和5年度以降は本自己評価に組み込みを図る。

社会・地域貢献

「理念」「ミッション」「アウトカム」を実現し、社会と地域に貢献する

※ 以下、特に記載がなければ、りゅーとぴあ&音文 共通の取り組み

1. 市民の文化活動の振興

(1) 子どもの文化活動への支援

- ・音楽、能楽等を中心に学校へのアウトリーチ・プログラムを展開
- ・ジュニア音楽教室、演劇スタジオキッズコース「APRICOT」の運営により、次世代の文化活動の担い手を育成

(2) 文化活動を行う市民への支援

- ・音楽アウトリーチ事業により、地域のアーティストを育成
- ・貸館利用者のニーズに合わせた臨機応変な対応と施設の特性を最大限活かす利用方法の提案
- ・市民がステージに立つ機会を提供する事業の実施
(音文の「気軽に音ステージ」「リレーコンサート」等)
- ・劇場専属舞踊団Noismによる市民のためのワークショップ、アウトリーチ等の実施

(3) 文化活動に参加しやすい基盤づくり

- ・子育て中の親の鑑賞機会を促進するための託児サービス
- ・若者の鑑賞を支援するために安価なU25シートを設定
- ・各ホールのバックステージツアーの実施、利用がない時のコンサートホールロビー等の開放(いずれもりゅーとぴあのみ)

2. 市内産業の振興・貢献、市内居住者の雇用確保

(1) 市内産業の振興・貢献

- ・委託契約、工事請負契約、物品購入契約の際、市内業者を優先
- ・全国的大会の積極的誘致、大規模な招へい公演の実施により市内ホテル、飲食業者などの売上増に貢献

(2) 雇用確保等

- ・ジュニア音楽教室等の運営により、講師等の就業の場を確保
- ・レセプションの配置により、雇用を確保

3. 地域連携の取り組み

(1) ボランティアの受け入れ

- ・ジュニア音楽教室、「APRICOT」の保護者等が運営をサポート
- ・「こども能楽たいけん☆ワークショップ」において、新潟大学の学生が運営をサポート

(2) 障がい者の社会参加促進

- ・「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づき、意見の把握に努めるとともに、必要な配慮を行う
 - 【聴覚障がい】赤外線補聴器の貸出、筆談の用意
 - 【視覚障がい】点字プログラム、音声誘導装置と点字サイン
 - 【オストメイト】対応設備（トイレ）
 - 【歩行困難】 車いすの用意、要望に応じたアテンド

(3) 地域・関係団体との連携

- ・市内文化施設等との連携（市内各区ホールとの連携によるアウトリーチ、ワークショップ等）
- ・市内美術館のコンサートにジュニア音楽教室が出演
- ・市内飲食店等と提携し、公演チケット等の提示でサービスを受けられるパートナーシップ制度の実施
- ・専門学校・高校・中学等の施設見学、職場体験を受け入れ
- ・大学等からのインターンシップの受け入れ

4. 環境保護（ごみ減量化、リサイクル、省エネ等）

- (1) ゴミ分別の徹底による減量化とリサイクル促進
- (2) 雨水ろ過器を適正に維持し、トイレ洗浄水等として活用
- (3) 空調温度の省エネ設定

業務内容	市民芸術文化会館			音楽文化会館		
	委託先（R3実績）	R3	R4	委託先（R3実績）	R3	R4
1 人的派遣						
① 警備（機械）	セコム上信越(株)	I	I	セコム上信越(株)	I	I
② 警備（常駐）	(株)NKSコーポレーション新潟支店 (複数年契約)	I	I	(株)NKSコーポレーション新潟支店 (複数年契約)	I	I
③ 設備運転管理						
④ 清掃業務	新潟県ビル管理共同組合(複数年契約)	入	入	新潟県ビル管理共同組合(複数年契約)	入	入
⑤ 窓ガラス清掃業務	中央管財(株)	I	入	中央管財(株)	I	入
⑥ 廃棄物処理	新潟交友事業(株)	随	随	新潟交友事業(株)	随	随
⑦ 水質検査	(株)江東微生物研究所	随	随	(株)江東微生物研究所	随	随
⑦-2 簡易専用水道検査	一般財団法人新潟県環境衛生研究所	随	随	一般財団法人新潟県環境衛生研究所	随	随
⑧ 空気環境測定	新潟交友事業(株)	随	随	新潟交友事業(株)	随	随
⑨ ねずみ等生息調査	(株)アート	随	随	(株)アート	随	随
⑩ 水槽清掃	(株)企業水処理サービス	随	随	(株)企業水処理サービス	随	随
⑪ ばい煙測定	(一財)新潟県環境衛生研究所	随	随	—	—	—
⑫ 駐車場管理	(公社)新潟市シルバー人材センター	I	I	—	—	—
2 保守点検						
① 電気設備	(一財)東北電気保安協会新潟事業本部	入	入	(一財)東北電気保安協会新潟事業本部	入	入
② 直流電源装置	自主管理	—	—			
③ 自家発電設備	北越機電工業(株)	随	随	昱工業(株)	I	I
④ 冷温水発生機	荏原冷熱システム(株)新潟営業所	I	I	テクノ矢崎(株)北陸支店	I	I
⑤ 空調設備	ダイダン(株)新潟支店	随	随	上期：ダイダン(株)新潟支店 下期：ダイダン(株)新潟支店	随	随
⑥ 排煙設備	ダイダン(株)新潟支店	入	入			
⑦ 冷却塔	轟産業(株)新潟支店	随	随			
⑧ 自動制御装置	アズビル(株)ビルシステムカンパニー	I	I	アズビル(株)ビルシステムカンパニー	I	I
⑨ ボイラー貯湯タンク	渡辺建設(株)	随	随	—	—	—
⑩ エレベーター設備	(株)日立ビルシステム関越支社	I	I	(株)日立ビルシステム関越支社	I	I
⑪ オーニング設備	三精テクノロジー(株)東京支店	I	I	—	—	—
⑫ Gondola設備	日本ビソー(株)本設Gondola東京支店	I	I	—	—	—
⑬ 自動ドア	(株)新潟ナブコ	I	I	新潟寺岡オートドア(株)（1F）	I	I
				(株)新潟ナブコ（2F等）	I	I
⑭ 防災設備（機械）	星防災設備(株)	随	随	星防災設備(株)	随	随
⑭-2 防災設備（電気）	(株)興電社	入	入	(株)興電社	入	入
⑮ 植栽	グリーン産業(株)	入	入	グリーン産業(株)	入	入
⑯ 上水滅菌装置	新潟オーヤラックス販売(株)	I	I	—	—	—
⑰ シャッター	(株)鈴木シャッター	I	I	三和シャッター工業(株)	I	I
⑱ 排煙窓	(株)オダケ新潟営業所	I	I	—	—	—
⑲ 客席椅子	愛知(株)	I	I	(清掃業務に含む)	入	入
⑳ 防火扉	(株)鈴木シャッター	随	随	三和シャッター工業(株)	随	随
㉑ 除害設備（機器点検）	川崎設備工業(株)（ポンプ等機器類）	随	随	—	—	—
	フィルテック(株)（接触槽・静止槽）	I	I	—	—	—
㉑-2 除害設備（汚泥処分）	青木環境事業(株)	I	I	—	—	—
㉒ 特定建築物等	(株)NKSコーポレーション新潟支店	随	随	(株)全研ビルサービス	随	随

令和4年度委託契約計画（舞台技術）

入：入札 随：見積り合せ I：一者随契

*：新型コロナウイルスの影響により実施できず

■ 囲い：契約一本化（R4予定含む）

業務内容	市民芸術文化会館			音楽文化会館		
	委託先 (R3年度実績)	R3	R4	委託先 (R3年度実績)	R3	R4
1 人的派遣						
① 舞台技術管理運営	新潟照明技研(株)	I	I	新潟照明技研(株)	I	I

2 保守点検						
① 舞台機構設備	KYBステージエンジニアリング(株)	I	I	森平舞台機構(株)	I	I
② 舞台音響設備	ヤマハサウンドシステム(株)	I	I	ヤマハサウンドシステム(株)	I	I
③ 舞台照明設備	丸茂電機(株)	I	I	東芝ライテック(株)	I	I
④ パイプオルガン	グレンツィング社	*	I	—	—	—
	木村オルガン工房	I	I			
⑤ ピアノ	尙美輝楽器工房新潟営業所	随	随	尙美輝楽器工房新潟営業所	随	随
	(株)河合楽器製作所 北関東支店 新潟店	随	随	(株)松尾楽器商会	I	I
	(株)わたじん 新潟店	I	I	(株)わたじん 新潟店	随	随
	(株)ヤマハミュージックリテイリング 新潟店	I	I	(株)ヤマハミュージックリテイリング 新潟店	I	I
⑥ チェンバロ	クラヴサン工房アダチ	随	随	今井ピアノ調律所	I	I
⑦ ポジティブオルガン	ガルニエオルガナム(尙)	I	I	—	—	—

新潟市民芸術文化会館・新潟市音楽文化会館 令和4年度予算書

	科 目	予 算 額 (千円)	備 考
収 入	新潟市民芸術文化会館	1,212,408	
	市が支払う経費	818,174	指定管理料・補助金
	事業収入	295,383	入場料収入等
	付帯事業収入	18,199	飲食施設売上等
	その他	80,652	基財取崩収入・文化庁補助金等
	新潟市音楽文化会館	131,669	
	市が支払う経費	130,298	指定管理料
	付帯事業収入	1,270	受託チケット等
	その他	101	自動販売機収益10%
		合 計	1,344,077

	科 目	予 算 額 (千円)	備 考
支 出	新潟市民芸術文化会館	1,212,325	
	文化事業費	530,877	
	音楽事業	160,455	東響定期演奏会等
	演劇事業	175,727	ふるまち新潟をどり等
	能楽事業	24,034	春・秋能楽鑑賞会等
	舞踊事業	125,075	Noism等
	その他	45,586	広報宣伝、調査研究等
	施設管理受託事業費	663,332	
	人件費	306,283	
	サービス業務運営費	26,565	レセプションист等
	光熱水費	91,201	
	委託料	186,981	清掃、警備、設備点検等
	維持補修費	22,877	
	広報宣伝費	1,093	
	その他	28,332	OA、職員研修等
	付帯事業費	18,116	飲食施設運営費等
	新潟市音楽文化会館	131,669	
	施設管理受託事業費	130,399	
	人件費	52,051	
	光熱水費	20,009	
	委託料	54,475	清掃、警備、設備点検等
	維持補修費	1,475	
	広報宣伝費	116	
	その他	2,273	OA、職員研修等
付帯事業費	1,270	受託チケット等	
	合 計	1,343,994	

収 差 支 額	新潟市民芸術文化会館	83	付帯事業費分 (特定費用準備資金に繰入)
	新潟市音楽文化会館	0	

R4年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
市 民	1	基準稼働率の達成	3ホールの稼働率	コンサートホール	86.0%以上		
	2			劇場	80.0%以上		
	3			能楽堂	39.0%以上		
	4	基準利用者数の達成	施設別利用者数 + 視察・見学者等	年間人数	347,000人以上		
	5	文化事業年間鑑賞者数	自主文化事業の年間入場者・参加者数	年間人数	100,000人以上		
	6	貸館利用者に対するサービスの提供及び意見やニーズを聴取する取り組み	右記の取り組みをしているか		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全に配慮した貸館対応マニュアルの整備 ・舞台装置の操作助言の実施 ・意見箱、アンケート、インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取の実施 		
	7	貸館利用者（主催者）満足度	貸館利用者の満足度調査	満足度	90%以上		
	8	文化事業公演鑑賞者の意見やニーズを聴取する仕組みの有無	右記を実施しているか		意見箱、アンケート、インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取を実施していること		
	9	文化事業公演等の鑑賞者の満足度	文化事業公演等の鑑賞者の満足度調査	満足度	90%以上		
	10	ワークショップ回数・アウトリーチ回数	ワークショップ・アウトリーチ回数	年 間	100回以上		
	11	公演や催し物情報の情報発信	右記の取り組みをしているか		①ホームページ、②メールマガジン、③テレビ・ラジオ、④新聞、⑤雑誌、⑥機関紙 ⑦SNS		
	12	会館会員サービス、チケット販売サービスに関する取り組み	右記の取り組みをしているか		①会員先行予約・優先予約制度、②チケット購入者への駐車場割引、③チケット割引制度、④セット券の販売、⑤カード決済 ⑥会員への機関紙の送付、⑦チケットのネット販売		
	13	会館会員数の確保	年度末時点での会員数	会員数	5,400人以上		
	14	ホスピタリティに関する取り組み	右記の取り組みをしているか		<ul style="list-style-type: none"> ・レセプションистの配置 ・市民に届く広報の実施 ・苦情、要望に対する対応として回答が必要な場合、2週間以内に連絡を入れているか（回答が遅れる旨の連絡でも可） 		
	15	東京オリンピックパラリンピック競技大会文化プログラムへの取り組み	文化プログラム認証件数	年 間	30件以上		
	16	社会包摂、コミュニティの創造と再生	教育・医療・福祉等 異分野との連携機会	年 間	4件以上		
	17	子どもが文化芸術に触れる機会の提供	右記を実施しているか		子ども向け文化事業の実施		

R4年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
財 務	1	文化事業 自主財源比率	(事業収入+文化庁補助金等) / 事業費	自主財源比率 67%以上			
	2	文化事業収入拡大及び外部資金の獲得	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 文化事業収入拡大のための営業活動 外部資金獲得の情報収集 外部資金獲得の関係づくり 			
	3	施設使用料収入の増加	施設使用料収入	年 間 71,000千円以上			
	4	施設利用者一人当たりの運営経費	指定管理料決算額(※) ÷ 年間利用者数 (※) 人件費及び維持補修費を除く	年 額 939円以下			
	5	市民の文化的環境の充実に対する第三者からの高い評価	右記のとおり	国等からの財政的支援の獲得			
業 務	1	長期的な管理施設の保全及び、安全確保体制の確立	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 市公共建築物保全計画（H30年4月改定）に基づく市の保全計画づくりへの協力 消防訓練、防災訓練、AED訓練の実施 緊急時の連絡体制、マニュアル整備 			
	2	日常連絡の適切さ	月次報告書の提出	提出期限 翌月10日			
	3	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書の提出	提出期限 翌年度4月30日			
	4	運営方針・事業目標	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 設置目的、基本的使命を踏まえた運営方針がある 運営方針をホームページ等で市民に公開している 運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている。 			
	5	運営方針を実現するための経営戦略の有無	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している 所有者である市と各事業の検証結果について会議を行っている 内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組んでいる 			
	6	関係法令の順守	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護研修の実施 コンプライアンス研修の実施 守秘義務違反なし 			
	7	他の公立館との共同・連携企画の実施	年間の企画数	年 間 10企画以上			
	8	協働の推進による「公益の増進」「行政の代行的・補完的機能の増進」の実現	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 行政にない専門性を活かした管理運営 幅広い分野との連携、コーディネーター人材の確保 地域の文化人材との連携 			

R4年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
人 材	1	専門性の高い人材の活用	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・オルガニストの配置 ・文化関係法規に精通した弁護士との顧問契約 ・専門的知識、技能、経験、資格等を備えた職員の活用 			
	2	職員の育成	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・内部、外部研修の受講 ・スキルアップにつながる自主企画事業の実施 ・研修成果の館内へのフィードバック 			
	3	労働基準の充足	右記のとおり	労働基準違反に該当する問題がないこと			

【評価基準（市提示）】

- A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている（複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている）
- B：要求水準（評価指標）が達成されている（複数の指標の場合、全てが達成されている）
- C 要求水準（評価指標）が達成されていない（複数の指標の場合、全ては達成されていない）

【指定管理者による自己評価時の基準】 ※ 市提示の評価基準を補足・明確化するもの

数値指標の場合

- A：指標＋5%超
- B：指標±5%以内
- C：指標－5%超
- D：市と基準を合わせるためカット

数値指標でない場合

- A：複数指標全て達成＋αの取り組み有り
- D：同左

R4年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（指定管理者独自の項目）

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
新 潟 市 の 地 域 活 性 化	1	パートナーショップ	右記のとおり	加盟店数 40店			
	2	新潟のプレゼンス向上	全国&海外公演の実施	年 間 全国：延10カ所 海外：1カ所			
	3	地域で文化を支え継承	地域の文化関係者との共催事業	年 間 8事業			
	4	アウトリーチ手法の普及、アマチュア演奏家の育成	アウトリーチ研修会開催 アウトリーチ等への出演	2年毎 年 間 研修会：1回 出 演：6公演			
	5	地域の文化活動の活性化	ジュニア音楽・演劇事業のH30年度以降 卒団生1年後の文化活動率調査	実施の有無 実 施：A評価 未実施：C評価			
	6	舞台芸術が、より身近になる	館の稼働率（館のどこかが使用されている率） 全国（世界）的連携公演	年 間 年 間 99% 6事業			
	7	鑑賞者の交流拡大	出演者を交えた交流機会の提供	年 間 4回			
効 率 的 な 会 館 運 営	1	バックステージツアー	右記のとおり	年 間 6回			
	2	清掃・館内美化への対応度	観客や住民が、安全に安心して 利用できる施設環境と運営体制 を整えているか	・施設の特性に応じた清掃基準 ・実施状況の定期的な点検 ・館内の掲示物、備品を含めた総合的な アメニティの向上			
	3	施設・設備の保守点検度	保守点検の実施	法定&任意：A評価 法定のみ：B評価 法定未実施：C評価			
	4	専門人材（職員）の確保	ファンドレイザー資格取得 長期研修派遣	准認定1人 認定1人 1人/3年 A評価：すべて達成 B評価：いずれか達成 C評価：いずれもなし			
	5	財源の多様化	ファンドレイジングの実施 マッチンググラント制度の検討	年 間 5百万円（R4年度迄に達成） 研究・体系化後、市へ提案			

【評価基準】 & 【指定管理者による自己評価時の基準（市提示の評価基準を補足・明確化するもの）】

→ 市「公の施設目標管理型評価書」と同項目 と同様とする

総 合 評 価 （ 所 見 ）

R4年度 音楽文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
市 民	1	基準稼働率の達成		ホール稼働率 70.0%以上			
	2	基準利用者数の達成		年間利用者数 168,000人以上			
	3	貸館利用者（主催者）満足度	貸館利用者の満足度調査	満足度 90%以上			
	4	貸館利用者に対するサービスの提供及び意見やニーズを聴取する取り組み	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者の安全に配慮した貸館対応マニュアルの整備 • 舞台装置の操作助言の実施 • 意見箱、アンケート、インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取の実施 			
	5	ホスピタリティに関する取り組み	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> • 市民に届く広報の実施 • 苦情、要望に対する対応として回答が必要な場合、2週間以内に連絡を入れているか（回答が遅れる旨の連絡でも可） 			
財 務	1	施設利用者一人当たり運営経費	指定管理料決算額（※） ÷ 年間利用者数 （※）人件費及び維持補修費を除く	年 間 540円以下			
	2	施設使用料収入の増加	施設使用料収入	年 間 28,000千円以上			
業 務	1	長期的な管理施設の保全及び、安全確保体制の確立	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> • 市公共建築物保全計画（H30年4月改定）に基づく市の保全計画づくりへの協力 • 消防訓練、防災訓練、AED訓練の実施 • 緊急時の連絡体制、マニュアル整備 			
	2	日常連絡の適切さ	月次報告書の提出	提出期限 翌月10日			
	3	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書の提出	提出期限 翌年度4月30日			
	4	運営方針・事業目標	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> • 設置目的、基本的使命を踏まえた運営方針がある • 運営方針をホームページ等で市民に公開している • 運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている 			
	5	運営方針を実現するための経営戦略の有無	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> • 内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している • 所有者である市と各事業の検証結果について会議を行っている • 内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組んでいる 			
	6	関係法令の順守	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> • 個人情報保護研修の実施 • コンプライアンス研修の実施 • 守秘義務違反なし 			

R4年度 音楽文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
人 材	1	専門性の高い人材の活用	右記の取り組みをしているか	館の各業務に必要な専門的知識や技能、経験、資格等を備えた職員を配置すること			
	2	職員の育成	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 内部、外部研修の受講 スキルアップにつながる自主企画事業の実施 研修成果の館内へのフィードバック 			
	3	労働基準の充足	右記のとおり	労働基準違反に該当する問題がないこと			

【評価基準（市提示）】

- A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている（複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている）
- B：要求水準（評価指標）が達成されている（複数の指標の場合、全てが達成されている）
- C：要求水準（評価指標）が達成されていない（複数の指標の場合、全ては達成されていない）

【指定管理者による自己評価時の基準】 ※ 市提示の評価基準を補足・明確化するもの

数値指標の場合

- A：指標＋5%超
- B：指標±5%以内
- C：指標－5%超
- D：市と基準を合わせるためカット

数値指標でない場合

- A：複数指標全て達成＋αの取り組み有り
- D：同左

総 合 評 価 （ 所 見 ）
